

高重合度ポリエチレンテレフタレート産業の現状

令和 5 年 1 月 2 4 日
関税・外国為替等審議会
関税分科会 特殊関税部会
経 済 産 業 省

高重合度ポリエチレンテレフタレート(PET)の概要

高重合度PETとは

- テレフタル酸(PTA)とエチレングリコール(MEG)を原料に、高温・高真空下で化学反応させて作る樹脂。使用済みPETを原料とする再生PET樹脂もある。高重合度PETとは、粘度数が1グラムにつき78ミリリットル以上のものを指す。
- 熱可塑性のプラスチックで白色のペレット状で提供される。
- 高重合度PETの国内生産者は9者。うち1者は平成29年度(2017年度)に生産を停止。

【高重合度PETの外観】



(写真提供: 申請者)

高重合度PETの主な用途

- 主として飲料用のペットボトルやシート用の原料として用いられる。

【飲料用ペットボトル】



(写真提供: 申請者)

高重合度PET産業の現状

高重合度PET産業の現状(調査対象期間:2016年度～2021年9月)

- 平成29年度(2017年度)の課税措置後、中国産高重合度PETの輸入は大幅に減少し、2020年10月～2021年9月の1年間で724トン(総輸入量の0.1%)と僅少となった。
- 本邦の産業の状況は、現行の不当廉売関税に係る措置により一定の改善が見られるが、一方で、令和元年度(2019年度)以降は営業利益が悪化するなど、損害を受けやすい脆弱な状況にある。
- 高重合度PETの国内需要は、今後大きく拡大することは見込まれていない。そのような中で、調査対象貨物と本邦産は代替性を有し、取引において価格が重視されていることから、不当廉売関税が撤廃され安価な輸入品が再び国内に入ってくれば、本邦の産業は現在の国内販売量を維持するため、現在の国内販売価格について、少なくとも現行の不当廉売関税に係る課税措置撤廃分と同等の値下げを余儀なくされ、悪影響を受けるおそれがある。

まとめ

- 上記を踏まえれば、課税措置の延長による保護の必要がある。